

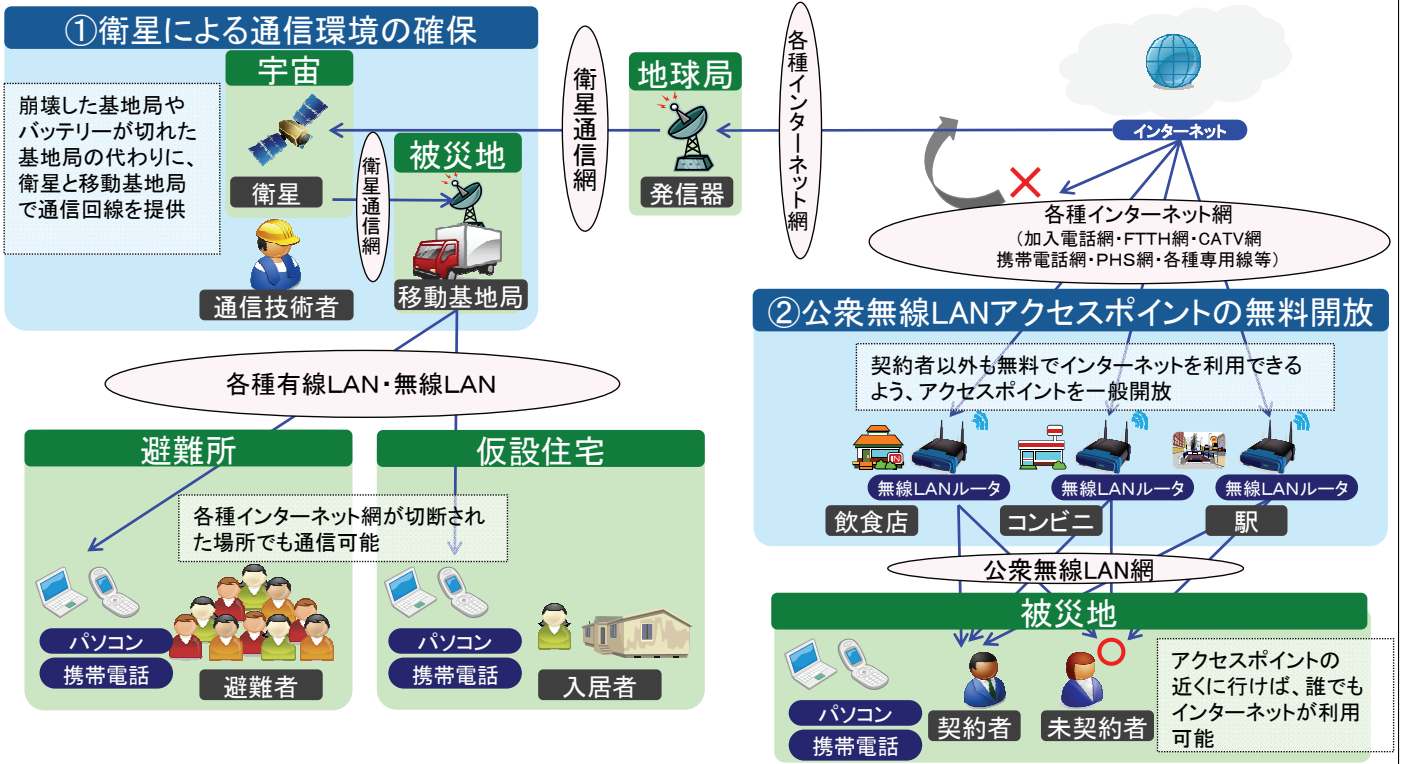
# 事例12 インターネット通信環境の確保

インターネット衛星「きずな」

ソフトバンクWi-Fiスポット

■衛星や公衆無線LANなどの様々な方法で、被災者に通信環境を提供するサービス

凡例  
← 情報の出力



※①②はそれぞれ別の異なるサービスです

## 解説

### 1) 背景・ニーズ

通信設備が被災すると、外部とのコミュニケーション手段が絶たれる可能性があります。防災行政無線が利用できなくなる場合も想定し、緊急時の通信手段を検討する必要があります。

また、インターネットは地域住民にとっても重要な情報収集手段です。災害時においても、できるだけその利用環境を用意することが求められます。

### 2) 事例の概要

- 通信施設が被災した地域でも、避難所の近隣などに衛星通信機能のある移動基地局等を設置することで、インターネットが利用可能になります。
- 津波等で庁舎や通信設備が流出した各自治体では、通信事業者の移動基地局やインターネット衛星「きずな」(JAXA)などを活用し、災害対策のTV会議などが実施されました。また、大船渡市などでは避難所に無線LANが設置され、避難者がインターネットを使って情報収集できる環境が整えられました。
- 「ソフトバンクWi-Fiスポット」(ソフトバンクモバイル株式会社)や「フレッツ・スポット」(NTT東日本)などの公衆無線LANサービスでは、通常有料のサービスが一時的に無料開放されました。これにより、公衆無線LANサービスのエリアで自由にインターネットを利用することが可能となりました。

## 事例のメリット

### ○通信環境を素早く構築できる

地上の通信施設が被災しても、衛星などを活用した設備を臨時に設置することで、インターネット通信環境を素早く復旧することができます。

### ○既存の環境を柔軟に活用できる

災害用の特別な設備でなくても、既にあるインターネット通信環境の設定を柔軟に変更することで、住民に対してインターネット通信環境を提供することができます。

### 活用に向けた留意点

インターネット通信に利用できる衛星や臨時に設置可能な移動基地局には数に限りがあるため、通信事業者等と密に連携し、どこにどのような設備を設置するかを検討することが求められます。